

**被災3県における農業経営体の
被災・経営再開状況
(平成26年2月1日現在)**

—農林業センサス結果の状況確認の概要—

大臣官房統計部

本調査は、東日本大震災による農業経営体への影響を把握するため、岩手県、宮城県及び福島県の沿岸部等の市町村を対象に、農業経営体の被災状況や経営再開状況の程度（割合）を関係者から聞き取り、2010年世界農林業センサス結果に乗じて集計したものです。

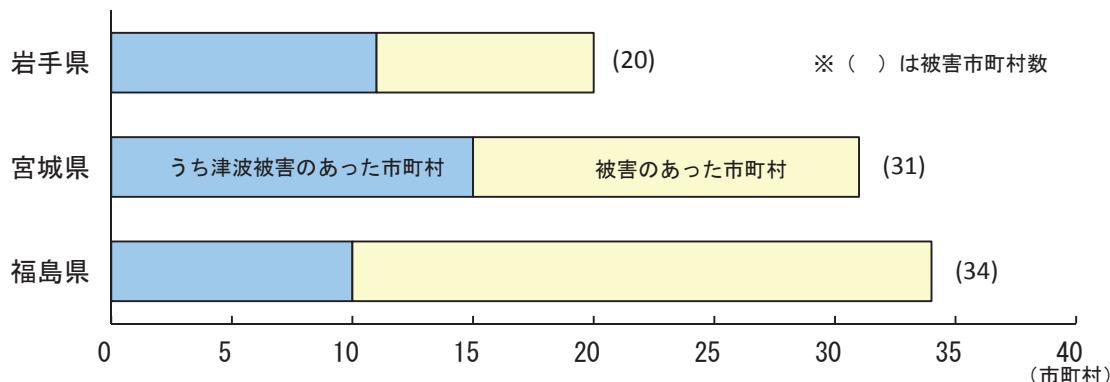
平 成 2 6 年 3 月

農林水産省

1 被害のあった市町村

- 状況確認の対象86市町村のうち、85市町村に被害。
- このうち津波被害があったのは、**岩手県**で55%、**宮城県**で48%、**福島県**で29%。

図1 被害のあった市町村数



単位
実数：市町村
構成比：%

		2010年世界農林業センサス時点 (平成22年2月1日現在)	状況確認の対象とした市町村	被害のあった市町村	うち津波被害のあった市町村
3 県 計	実 数	128	86	85	36
	構成比			100.0	98.8
岩 手 県	実 数	34	20	20	11
	構成比			100.0	100.0
宮 城 県	実 数	35	31	31	15
	構成比			100.0	100.0
福 島 県	実 数	59	35	34	10
	構成比			100.0	97.1

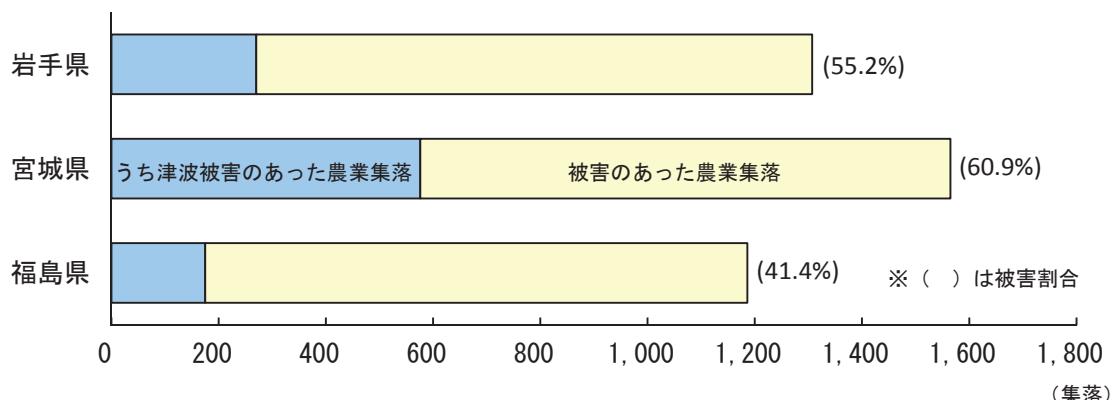
【状況確認の対象市町村】

対象は岩手県、宮城県及び福島県の「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく特定被災地方公共団体（平成23年7月11日時点）とし、このうち農業被害のあった市町村を集計した。

2 被害のあった農業集落

- 被害のあった農業集落は、**岩手県**で55%、**宮城県**で61%、**福島県**で41%。
- このうち、津波被害のあった農業集落は、**岩手県**で11%、**宮城県**で22%、**福島県**で6%。

図2 被害のあった農業集落数



単位
実数：集落
構成比：%

		2010年世界農林業センサス時点 (平成22年2月1日現在)	状況確認の対象とした農業集落	被害のあった農業集落	うち津波被害のあった農業集落
3 県 計	実 数	10,737	7,804	4,058	1,021
	構成比		100.0	52.0	13.1
岩 手 県	実 数	3,652	2,369	1,307	270
	構成比		100.0	55.2	11.4
宮 城 県	実 数	2,797	2,570	1,565	576
	構成比		100.0	60.9	22.4
福 島 県	実 数	4,288	2,865	1,186	175
	構成比		100.0	41.4	6.1

【被害及び被災の考え方】

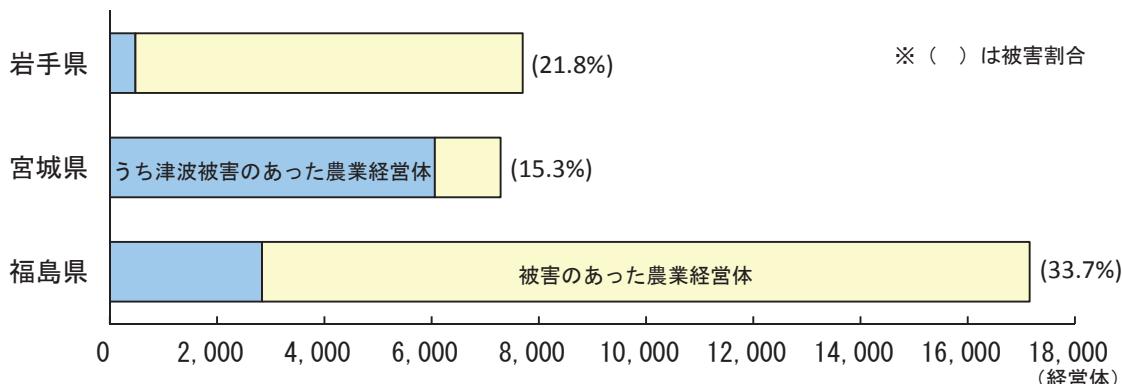
この状況確認における「被害」とは、東日本大震災に伴い農業経営体の経営者、雇用者、農家世帯員等の農業従事者や生産基盤・設備等が受けた影響により通常の農業経営を行うことができないことをいい、「被災」とは、その被害を受けたことをいう。

なお、東京電力福島第一原子力発電所事故により、福島県内において区域指定（帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域）され、営農が不可能となったものを農業被害に含めた。

3 被害のあった農業経営体の状況

- 被害のあった農業経営体は、岩手県で22%、宮城県で15%、福島県で34%。
- このうち、津波被害のあった農業経営体は、岩手県で1%、宮城県で13%、福島県で6%。

図3 被害のあった農業経営体数



単位
実数：経営体
構成比：%

		2010年世界農林業 センサス時点 (平成22年2月1日現在)	状況確認の対象とした 農業経営体	被害のあった 農業経営体	うち津波被害のあった 農業経営体
3県計	実数	179,396	133,840	32,100	9,370
	構成比		100.0	24.0	7.0
岩手県	実数	57,001	35,321	7,700	480
	構成比		100.0	21.8	1.3
宮城県	実数	50,741	47,574	7,290	6,060
	構成比		100.0	15.3	12.7
福島県	実数	71,654	50,945	17,200	2,840
	構成比		100.0	33.7	5.6

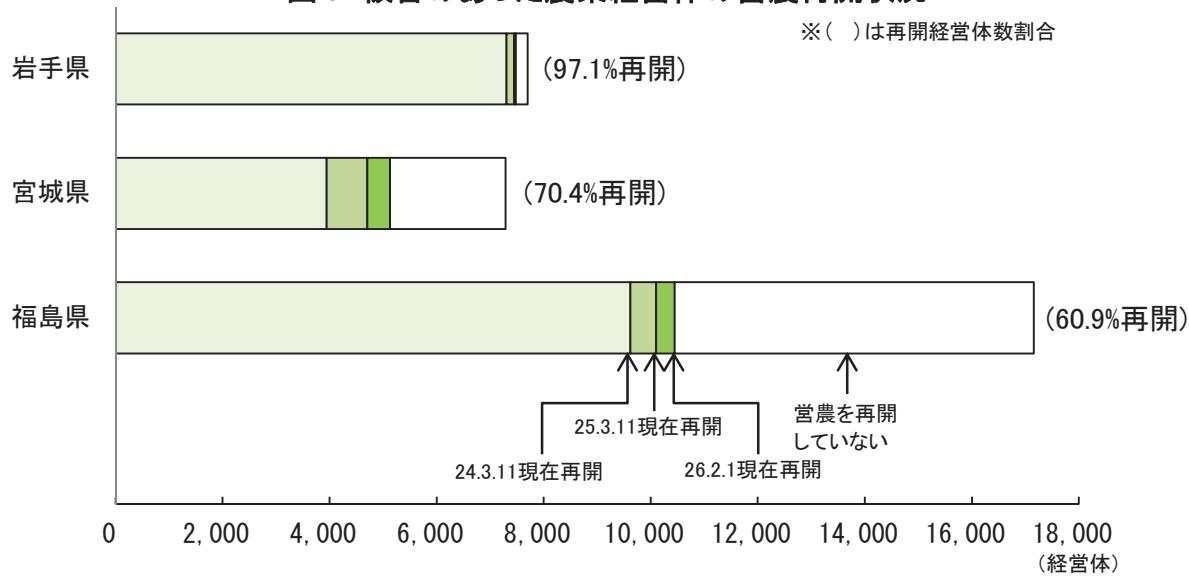
【津波被害のあった農業経営体の考え方】

この状況確認においては、津波被害のあった農業集落の中で農業被害のあった農業経営体を「津波被害のあった農業経営体」としている。

4 被害（津波被害を含む）のあった農業経営体の営農再開状況

被害のあった農業経営体の営農再開割合は、平成26年2月1日現在で宮城県で70%（前年3月65%）、福島県で61%（同59%）、岩手県は97%（同97%）。

図4 被害のあった農業経営体の営農再開状況



	被害のあった農業経営体数	H26.2.1現在で営農を再開している農業絏営体数	営農を再開していない農業経営体数（不明を含む）	営農再開割合	参考	
					H25.3.11現在営農再開割合	H24.3.11現在営農再開割合
3 県 計	32,100	23,100	9,080	71.7	69.2	64.9
岩 手 県	7,700	7,480	220	97.1	96.7	94.8
宮 城 県	7,290	5,130	2,160	70.4	64.6	54.2
福 島 県	17,200	10,500	6,710	60.9	58.7	56.0

※福島県の「営農を再開している農業経営体」には、実証栽培を含めている。

(参考)

9 県 計	37,700	28,600	9,080	75.9	73.7	70.0
-------	--------	--------	-------	------	------	------

※9県計は、今回の3県計に、前回（平成25年3月11日現在の状況確認）で概ね100%の再開割合となった青森県、茨城県、栃木県、千葉県、新潟県及び長野県のデータを加えたものである。

【営農再開の考え方】

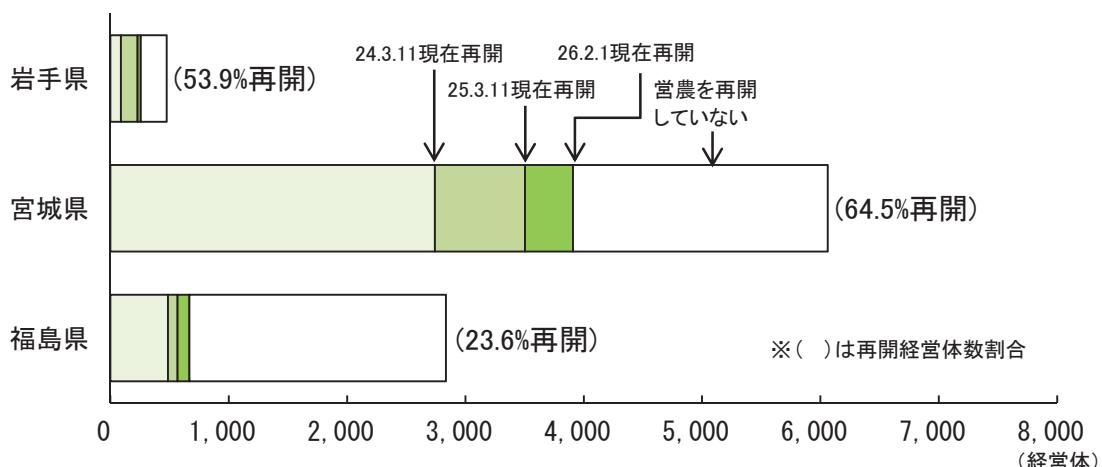
農業被害のあった農業経営体のうち、東日本大震災以降、調査日時点（平成26年2月1日現在）までに営農を行っている、または行っていた農業経営体とし、農業生産過程の対象作業又はその準備を一部でも再開した農業経営体で、被害のあった農業生産基盤、設備が未復旧である農業経営体を含む数としている。（このため被害を受けた農地の復旧割合とは異なる。）

なお、東日本大震災以降、調査日時点までに一度も営農を再開せず廃業した農業経営体や、営農等を集落営農組織等に委託した農業経営体等は「営農を再開していない農業経営体（不明を含む）」に含まれる。

5 津波被害のあった農業経営体の営農再開状況

津波被害のあった農業経営体の営農再開割合は、平成26年2月1日現在で岩手県で54%（前年3月48%）、宮城県で65%（同58%）、福島県で24%（同20%）。

図5 津波被害のあった農業経営体の営農再開状況



単位 実数：経営体
割合： %

	津波被害の あつた 農業経営体数	H26.2.1現在で 営農を再開して いる農業絏営 体数	営農を再開 していない 農業絏営体数 (不明を含む)	営農再開割合	参考	
					H25.3.11現在 営農再開割合	H24.3.11現在 営農再開割合
3 県 計	9,370	4,840	4,540	51.6	45.9	35.3
岩 手 県	480	260	220	53.9	48.3	18.9
宮 城 県	6,060	3,910	2,150	64.5	57.8	45.2
福 島 県	2,840	670	2,170	23.6	20.1	17.1

※福島県の「営農を再開している農業経営体」には、実証栽培を含めている。

(参考)

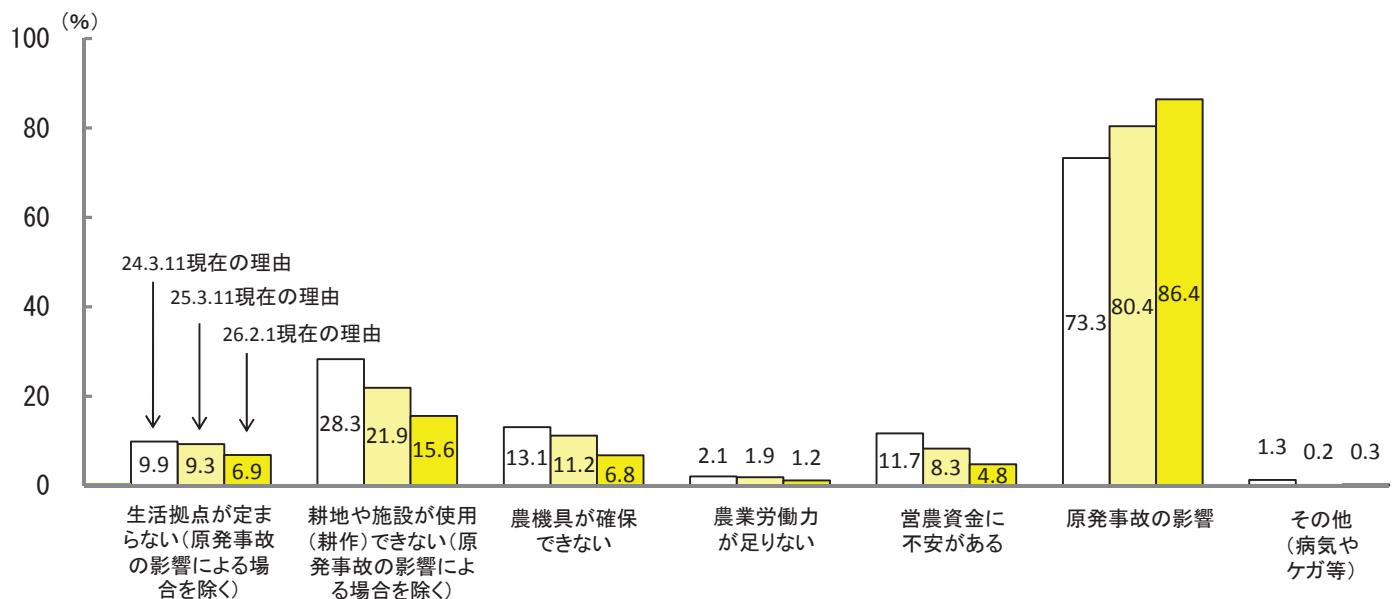
6 県 計	10,100	5,610	4,540	55.3	50.0	40.2
-------	--------	-------	-------	------	------	------

※6県計とは、今回の3県計に前回（平成25年3月11日現在の状況確認）で概ね100%の再開割合となった、青森県、茨城県及び千葉県のデータを加えたものである。

6 営農を再開できない理由

被災農業経営体が営農を再開できない理由は、**岩手県、宮城県**で「耕地や施設が使用（耕作）できない」、**福島県**で「原発事故の影響」が最も多い。

図6 営農を再開できない理由(複数回答)



単位 : %

	営農を再開できない理由 (複数回答)						
	生活拠点が定まらない(原発事故の影響による場合を除く)	耕地や施設が使用(耕作)できない(原発事故の影響による場合を除く)	農機具が確保できない	農業労働力が足りない	営農資金に不安がある	原発事故の影響	その他(病気やケガ等)
3 県 計	6.9	15.6	6.8	1.2	4.8	86.4	0.3
岩 手 県	60.1	98.7	31.0	-	37.6	-	0.6
宮 城 県	34.9	94.3	38.3	2.6	21.1	-	3.7
福 島 県	2.9	6.1	3.2	1.1	2.4	96.6	-

7 津波被害のあった農業経営体の営農再開状況(市町村別)

【岩手県・宮城県】

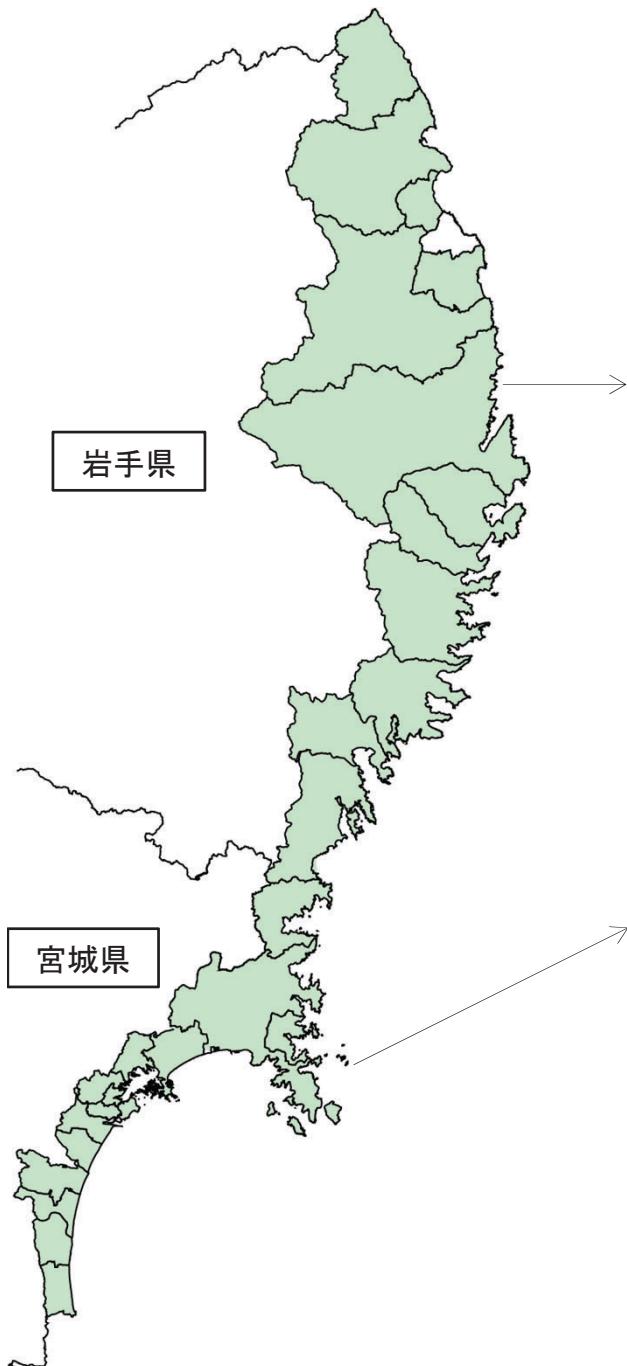
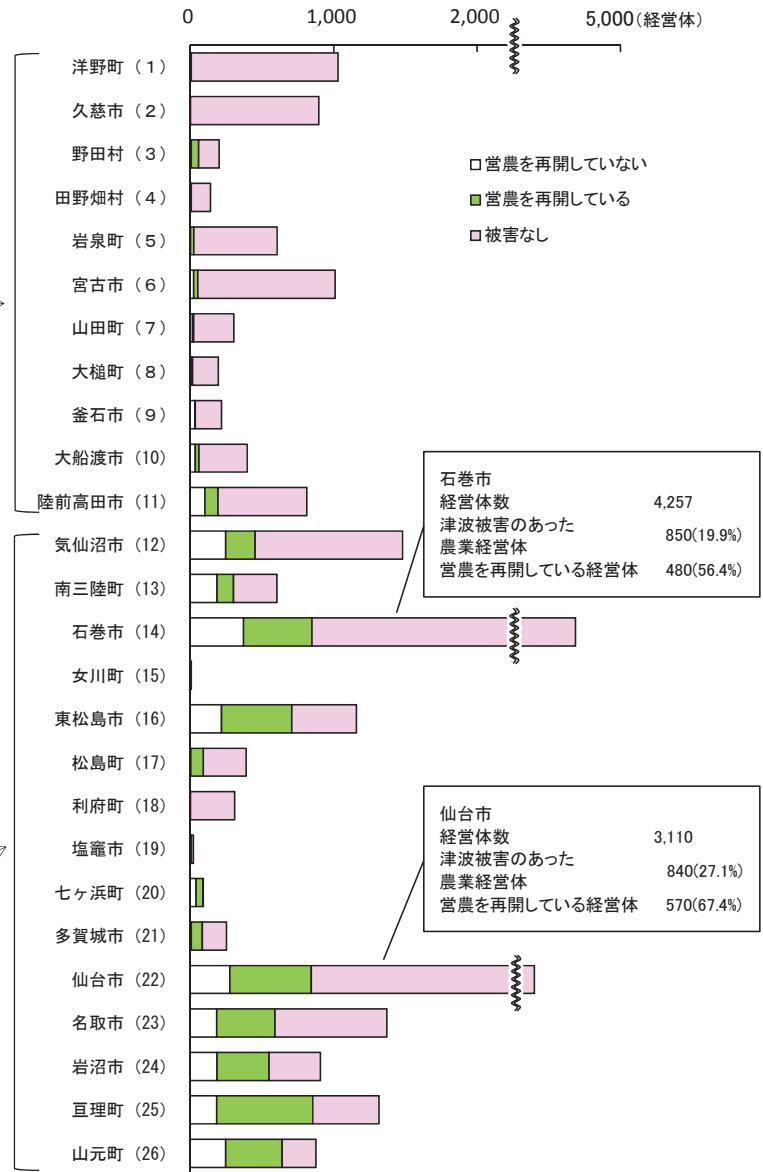


図7 津波被害のあった農業経営体の営農再開状況(市町村別)



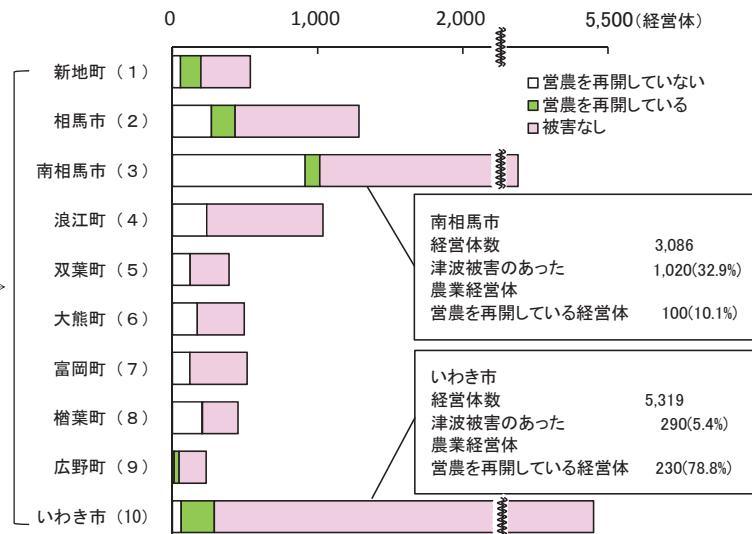
県	2010 年 農業 経営体 数	津波被害のあった農業経営体				津波被害 のなかつた 農業経営体 (不明を含む)	2010 年 農業 経営体 数	津波被害のあった農業経営体				津波被害 のなかつた 農業経営体 (不明を含む)		
		當農を再開している農業経営体		當農を再開していない農業経営体				當農を再開している農業経営体		當農を再開していない農業経営体				
		農業 経営体 数	當農再開 割合	(参考) H25.3.1現在 當農再開割合	農業 経営体 数	當農再開 割合	(参考) H25.3.1現在 當農再開割合	農業 経営体 数	當農再開 割合	(参考) H25.3.1現在 當農再開割合	農業 経営体 数	(参考) H25.3.1現在 當農再開割合		
岩手県	(1) 洋野町	1,030	10	100.0	100.0	-	1,020	(12) 気仙沼市	1,480	210	45.6	43.1	250	1,030
	(2) 久慈市	896	0	100.0	100.0	-	890	(13) 南三陸町	604	110	38.2	36.0	190	300
	(3) 野田村	200	50	87.6	79.6	10	140	(14) 石巻市	4,257	480	56.4	49.3	370	3,410
	(4) 田野畠村	140	10	100.0	100.0	-	130	(15) 女川町	6	0	75.0	75.0	0	0
	(5) 岩泉町	606	20	95.9	76.1	0	580	(16) 東松島市	1,159	490	69.4	65.6	220	450
	(6) 宮古市	1,010	30	55.7	40.9	20	960	(17) 松島町	390	90	96.9	96.9	0	300
	(7) 山田町	304	10	34.8	34.8	20	280	(18) 利府町	309	0	100.0	100.0	-	310
	(8) 大槌町	195	10	61.0	49.1	10	180	(19) 塩竈市	21	0	28.6	28.6	10	10
	(9) 釜石市	218	0	11.6	8.6	30	180	(20) 七ヶ浜町	90	50	54.9	49.6	40	0
	(10) 大船渡市	396	30	44.0	42.3	30	340	(21) 多賀城市	252	80	91.4	83.8	10	170
	(11) 陸前高田市	812	90	47.2	44.2	100	620	(22) 仙台市	3,110	570	67.4	55.8	270	2,270
								(23) 名取市	1,371	410	68.9	67.0	180	780
								(24) 岩沼市	908	360	65.9	57.7	190	360
								(25) 亘理町	1,315	670	78.4	69.5	180	460
								(26) 山元町	876	390	61.4	51.6	250	240

7 津波被害のあった農業経営体の営農再開状況(市町村別)(続き)

【福島県】



図8 津波被害のあった農業経営体の営農再開状況(市町村別)



単位：実数：経営体
割合：%

福島県	2010年農業経営体数	津波被害のあった農業経営体				津波被害のなかった農業経営体	
		営農を再開している農業経営体		(参考) H25.3.11現在 営農再開割合	営農を再開していない農業経営体 (不明を含む)		
		農業経営体数	営農再開割合				
(1) 新地町	536	140	72.0	56.3	60	340	
(2) 相馬市	1,285	160	37.6	30.5	270	850	
(3) 南相馬市	3,086	100	10.1	8.9	910	2,070	
(4) 浪江町	1,037	-	-	-	240	800	
(5) 双葉町	389	-	-	-	120	270	
(6) 大熊町	495	-	-	-	170	320	
(7) 富岡町	515	-	-	-	120	390	
(8) 榎葉町	451	0	1.0	-	210	240	
(9) 広野町	232	30	73.6	43.4	10	190	
(10) いわき市	5,319	230	78.8	74.7	60	5,030	

被災3県における農業経営体の
被災・経営再開状況
(平成26年2月1日現在)

【統 計 表】

【統計表一覧】

ページ

1 被害のあった農業集落数

岩手県	10
宮城県	11
福島県	12

2 農業経営体の被災・営農再開状況

岩手県	13
宮城県	14
福島県	15

3 営農を再開できない理由

岩手県	16
宮城県	17
福島県	18

1 被害のあった農業集落数（岩手県）

単位：集落

市 区 町 村	1) 2010年世界農林業 センサス (平成22年2月1日現在)	被害のあった 農業集落	津波被害の あった農業集落	津波被害以外 農業集落
3 県 計 1	10,737	4,058	1,021	3,037
岩 手 県 2	3,652	1,307	270	1,037
宮古市 3	154	42	37	5
大船渡市 4	124	92	87	5
花巻市 5	320	95	–	95
久慈市 6	137	22	7	15
遠野市 7	183	62	–	62
一関市 8	465	354	–	354
旧一関市 9	422	317	–	317
旧藤沢町 10	43	37	–	37
陸前高田市 11	117	89	77	12
釜石市 12	51	22	15	7
奥州市 13	458	364	–	364
滝沢村 14	15	11	–	11
矢巾町 15	36	24	–	24
住田町 16	46	5	–	5
大槌町 17	29	17	9	8
山田町 18	35	18	17	1
岩泉町 19	85	40	5	35
田野畠村 20	28	14	4	10
普代村 21	12	2	–	2
野田村 22	19	11	9	2
洋野町 23	55	23	3	20

注：1)の県計値は、全市町村計である。

1 被害のあった農業集落数（宮城県）

単位：集落

市 区 町 村	1) 2010年世界農林業 センサス (平成22年2月1日現在)	被害のあった 農業集落	津波被害の あった農業集落	津波被害以外 農業集落
宮 城 県 24	2,797	1,565	576	989
仙台市 計 25	168	73	33	40
青葉区 26	40	8	—	8
宮城野区 27	42	24	14	10
若林区 28	29	17	17	—
太白区 29	43	13	2	11
泉区 30	14	11	—	11
石巻市 31	278	175	162	13
塩竈市 32	17	8	8	—
気仙沼市 33	168	118	111	7
白石市 34	90	46	—	46
名取市 35	75	32	30	2
角田市 36	96	49	—	49
多賀城市 37	14	14	7	7
岩沼市 38	50	25	22	3
登米市 39	306	132	—	132
栗原市 40	315	151	—	151
東松島市 41	76	76	50	26
大崎市 42	329	192	—	192
蔵王町 43	37	31	—	31
大河原町 44	24	6	—	6
村田町 45	30	12	—	12
柴田町 46	19	7	—	7
川崎町 47	28	28	—	28
亘理町 48	70	63	44	19
山元町 49	22	22	19	3
松島町 50	36	36	9	27
七ヶ浜町 51	9	9	9	—
利府町 52	13	13	2	11
大和町 53	46	46	—	46
大郷町 54	21	21	—	21
富谷町 55	12	12	—	12
大衡村 56	11	11	—	11
涌谷町 57	65	44	—	44
美里町 58	62	38	—	38
女川町 59	25	25	25	—
南三陸町 60	58	50	45	5

注 : 1)の県計値は、全市町村計である。

1 被害のあった農業集落数（福島県）

単位：集落

市 区 町 村	1) 2010年世界農林業 センサス (平成22年2月1日現在)	被害のあった 農業集落	津波被害の あった農業集落	津波被害以外 農業集落
福 島 県 61	4,288	1,186	175	1,011
福島市 62	409	58	—	58
郡山市 63	281	130	—	130
いわき市 64	298	85	40	45
白河市 65	133	61	—	61
須賀川市 66	98	68	—	68
相馬市 67	77	45	28	17
二本松市 68	277	102	—	102
田村市 69	172	87	—	87
南相馬市 70	149	121	49	72
伊達市 71	239	20	—	20
桑折町 72	46	15	—	15
国見町 73	44	5	—	5
川俣町 74	77	28	—	28
鏡石町 75	8	8	—	8
天栄村 76	30	22	—	22
猪苗代町 77	81	9	—	9
西郷村 78	33	12	—	12
泉崎村 79	14	14	—	14
中島村 80	11	11	—	11
矢吹町 81	26	26	—	26
棚倉町 82	54	8	—	8
玉川村 83	13	3	—	3
浅川町 84	24	14	—	14
小野町 85	27	1	—	1
広野町 86	13	8	6	2
楓葉町 87	29	29	12	17
富岡町 88	16	16	6	10
川内村 89	8	8	—	8
大熊町 90	15	15	6	9
双葉町 91	21	21	7	14
浪江町 92	56	56	7	49
葛尾村 93	11	11	—	11
新地町 94	29	23	14	9
飯舘村 95	46	46	—	46

注：1 1)の県計値は、全市町村計である。

2 福島県では原子力災害対策特別措置法に基づき避難のための立ち退きが指示された帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域で、被災状況が確認できない場合には以下の処理を行った。

- ・津波被災集落については、浸水範囲概況図（国土地理院）等の衛星画像を参考に該当農業集落を推定した。
- ・「該当農業集落、農業経営体全て被害あり」として集計した。

2 農業経営体の被災・営農再開状況（岩手県）

単位：経営体

市 区 町 村	1) 2010年世界農林業 センサス (平成22年2月1日現在)	被害のあった農業経営体			津波被害のあった農業経営体			津波被害 以外
		計	営農を 再開して いる	営農を再開 していな い (不明を含む)	計	営農を 再開して いる	営農を再開 していな い (不明を含む)	
3 県 計 1	179,396	32,100	23,100	9,080	9,370	4,840	4,540	22,800
岩 手 県 2	57,001	7,700	7,480	220	480	260	220	7,220
宮古市 3	1,010	60	40	20	50	30	20	10
大船渡市 4	396	60	30	30	60	30	30	0
花巻市 5	5,586	610	610	-	-	-	-	610
久慈市 6	896	60	60	-	0	0	-	60
遠野市 7	2,578	340	340	-	-	-	-	340
一関市 8	9,617	3,000	3,000	-	-	-	-	3,000
旧一関市 9	8,498	2,750	2,750	-	-	-	-	2,750
旧藤沢町 10	1,119	250	250	-	-	-	-	250
陸前高田市 11	812	210	110	100	190	90	100	20
釜石市 12	218	40	10	30	40	0	30	0
奥州市 13	9,628	2,890	2,890	-	-	-	-	2,890
滝沢村 14	903	80	80	-	-	-	-	80
矢巾町 15	632	10	10	-	-	-	-	10
住田町 16	507	10	10	-	-	-	-	10
大槌町 17	195	30	20	10	20	10	10	10
山田町 18	304	20	10	20	20	10	20	0
岩泉町 19	606	100	100	0	20	20	0	70
田野畠村 20	140	30	30	-	10	10	-	20
普代村 21	63	0	0	-	-	-	-	0
野田村 22	200	70	60	10	60	50	10	10
洋野町 23	1,030	100	100	-	10	10	-	90

注：1 1)の県計値は、全市町村計である。

2 統計表の数値は、農業経営体の被災状況や経営再開状況の程度（割合）を関係者から聞き取り、2010年世界農林業センサス結果に乗じて集計したものである。

2 農業経営体の被災・営農再開状況（宮城県）

単位：経営体

市 区 町 村	1) 2010年世界農林業 センサス (平成22年2月1日現在)	被害のあった農業経営体			津波被害のあった農業経営体			津波被害 以外	
		計	営農を 再開してい る	営農を再開 していない (不明を含む)	計	営農を 再開してい る	営農を再開 していない (不明を含む)		
宮 城 県 24		50,741	7,290	5,130	2,160	6,060	3,910	2,150	1,230
仙台市 計 25		3,110	890	620	270	840	570	270	50
青葉区 26		494	20	20	-	-	-	-	20
宮城野区 27		556	250	130	120	230	110	120	20
若林区 28		684	500	350	150	500	350	150	-
太白区 29		695	110	110	-	110	110	-	10
泉区 30		681	0	0	-	-	-	-	0
石巻市 31		4,257	860	490	370	850	480	370	20
塩竈市 32		21	10	0	10	10	0	10	-
気仙沼市 33		1,480	470	220	250	450	210	250	20
白石市 34		1,534	50	50	-	-	-	-	50
名取市 35		1,371	630	450	180	590	410	180	40
角田市 36		1,948	20	20	-	-	-	-	20
多賀城市 37		252	80	80	10	80	80	10	-
岩沼市 38		908	550	360	190	550	360	190	-
登米市 39		7,424	100	100	-	-	-	-	100
栗原市 40		6,961	90	90	-	-	-	-	90
東松島市 41		1,159	710	490	220	710	490	220	0
大崎市 42		5,865	430	430	-	-	-	-	430
蔵王町 43		965	40	40	-	-	-	-	40
大河原町 44		316	0	0	-	-	-	-	0
村田町 45		809	10	10	-	-	-	-	10
柴田町 46		565	10	10	-	-	-	-	10
川崎町 47		667	20	20	-	-	-	-	20
亘理町 48		1,315	960	780	190	850	670	180	110
山元町 49		876	670	420	250	640	390	250	30
松島町 50		390	120	120	0	90	90	0	30
七ヶ浜町 51		90	90	50	40	90	50	40	-
利府町 52		309	0	0	-	0	0	-	0
大和町 53		695	30	30	-	-	-	-	30
大郷町 54		780	-	-	-	-	-	-	-
富谷町 55		305	0	0	-	-	-	-	0
大衡村 56		431	10	10	-	-	-	-	10
涌谷町 57		1,067	70	70	-	-	-	-	70
美里町 58		1,094	70	70	-	-	-	-	70
女川町 59		6	0	0	0	0	0	0	-
南三陸町 60		604	310	120	190	300	110	190	10

注：1) の県計値は、全市町村計である。

2) 統計表の数値は、農業経営体の被災状況や経営再開状況の程度（割合）を関係者から聞き取り、2010年世界農林業センサス結果に乗じて集計したものである。

2 農業経営体の被災・営農再開状況（福島県）

単位：経営体

市 区 町 村	1) 2010年世界農林業 センサス (平成22年2月1日現在)	被害のあった農業経営体			津波被害のあった農業経営体			津波被害 以外
		計	営農を 再開して いる	営農を再開 していな い (不明を含む)	計	営農を 再開して いる	営農を再開 していな い (不明を含む)	
福 島 県 61		71,654	17,200	10,500	6,710	2,840	670	2,170 14,300
福島市 62		5,078	40	40	—	—	—	40
郡山市 63		5,794	3,500	3,500	—	—	—	3,500
いわき市 64		5,319	1,390	1,310	80	290	230	60 1,100
白河市 65		2,380	1,190	1,180	10	—	—	1,190
須賀川市 66		3,270	550	540	0	—	—	550
相馬市 67		1,285	490	220	270	430	160	270 60
二本松市 68		3,546	100	100	—	—	—	100
田村市 69		3,346	650	330	320	—	—	650
南相馬市 70		3,086	1,890	240	1,660	1,020	100	910 880
伊達市 71		3,429	110	110	—	—	—	110
桑折町 72		763	60	60	—	—	—	60
国見町 73		788	10	10	—	—	—	10
川俣町 74		678	190	20	170	—	—	190
鏡石町 75		472	470	470	—	—	—	470
天栄村 76		632	130	130	—	—	—	130
猪苗代町 77		853	10	10	—	—	—	10
西郷村 78		570	240	240	—	—	—	240
泉崎村 79		475	190	190	—	—	—	190
中島村 80		424	420	420	—	—	—	420
矢吹町 81		883	880	880	—	—	—	880
棚倉町 82		866	10	10	—	—	—	10
玉川村 83		635	0	0	—	—	—	0
浅川町 84		468	90	90	—	—	—	90
小野町 85		871	0	0	—	—	—	0
広野町 86		232	70	60	10	50	30	10 30
檜葉町 87		451	450	10	440	210	0	210 240
富岡町 88		515	520	—	520	120	—	120 390
川内村 89		357	360	130	230	—	—	360
大熊町 90		495	500	—	500	170	—	170 320
双葉町 91		389	390	—	390	120	—	120 270
浪江町 92		1,037	1,040	—	1,040	240	—	240 800
葛尾村 93		251	250	—	250	—	—	— 250
新地町 94		536	200	140	60	200	140	60 0
飯舘村 95		771	770	0	770	—	—	— 770

注：1 1)の県計値は、全市町村計である。

2 統計表の数値は、農業経営体の被災状況や経営再開状況の程度（割合）を関係者から聞き取り、2010年世界農林業センサス結果に乗じて集計したものである。

3 福島県では原子力災害対策特別措置法に基づき避難のための立ち退きが指示された帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域で、被災状況が確認できない場合には以下の処理を行った。

- ・津波被災集落については、浸水範囲概況図（国土地理院）等の衛星画像を参考に該当農業集落を推定した。
- ・「該当農業集落、農業経営体全て被害あり」として集計した。

3 営農を再開できない理由（岩手県）

単位：%

市 区 町 村	営農を再開できない理由（複数回答）						
	生活拠点が定まらない (原発事故の影響による場合を除く)	耕地や施設が使用 (耕作) できない (原発事故の影響による場合を除く)	農機具が確保できない	農業労働力が足りない	営農資金に不安がある	原発事故の影響	その他(病気やケガ等)
3 県 計 1	6.9	15.6	6.8	1.2	4.8	86.4	0.3
岩 手 県 2	60.1	98.7	31.0	-	37.6	-	0.6
宮古市 3	31.3	100.0	31.9	-	-	-	-
大船渡市 4	29.0	100.0	3.0	-	31.0	-	-
花巻市 5	-	-	-	-	-	-	-
久慈市 6	-	-	-	-	-	-	-
遠野市 7	-	-	-	-	-	-	-
一関市 8	-	-	-	-	-	-	-
旧一関市 9	-	-	-	-	-	-	-
旧藤沢町 10	-	-	-	-	-	-	-
陸前高田市 11	76.0	100.0	32.6	-	55.3	-	-
釜石市 12	65.0	100.0	38.0	-	39.0	-	-
奥州市 13	-	-	-	-	-	-	-
滝沢村 14	-	-	-	-	-	-	-
矢巾町 15	-	-	-	-	-	-	-
住田町 16	-	-	-	-	-	-	-
大槌町 17	43.0	44.0	-	-	43.0	-	-
山田町 18	70.7	100.0	76.0	-	-	-	-
岩泉町 19	-	-	-	-	-	-	100.0
田野畠村 20	-	-	-	-	-	-	-
普代村 21	-	-	-	-	-	-	-
野田村 22	-	-	-	-	-	-	-
洋野町 23	-	-	-	-	-	-	-

注：統計表の数値は、農業経営体の被災状況や経営再開状況の程度（割合）を関係者から聞き取り、

2010年世界農林業センサス結果に乗じて集計したものである。

3 営農を再開できない理由（宮城県）

単位：%

市 区 町 村	営農を再開できない理由（複数回答）						
	生活拠点が定まらない (原発事故の影響による場合を除く)	耕地や施設が使用 (耕作) できない (原発事故の影響による場合を除く)	農機具が確保できない	農業労働力が足りない	営農資金に不安がある	原発事故の影響	その他(病気やケガ等)
宮 城 県 24	34.9	94.3	38.3	2.6	21.1	-	3.7
仙台市 計 25	87.7	12.3	68.9	-	30.1	-	-
青葉区 26	-	-	-	-	-	-	-
宮城野区 27	-	-	-	-	-	-	-
若林区 28	87.7	12.3	68.9	-	30.1	-	-
太白区 29	-	-	-	-	-	-	-
泉区 30	-	-	-	-	-	-	-
石巻市 31	64.6	98.8	27.4	-	1.2	-	-
塩竈市 32	-	100.0	-	-	-	-	-
気仙沼市 33	14.1	99.0	30.3	-	9.9	-	-
白石市 34	-	-	-	-	-	-	-
名取市 35	58.8	100.0	100.0	77.0	100.0	-	-
角田市 36	-	-	-	-	-	-	-
多賀城市 37	-	-	-	-	-	-	-
岩沼市 38	-	100.0	-	-	-	-	-
登米市 39	-	-	-	-	-	-	-
栗原市 40	-	-	-	-	-	-	-
東松島市 41	19.5	78.8	62.7	6.3	67.0	-	-
大崎市 42	-	-	-	-	-	-	-
蔵王町 43	-	-	-	-	-	-	-
大河原町 44	-	-	-	-	-	-	-
村田町 45	-	-	-	-	-	-	-
柴田町 46	-	-	-	-	-	-	-
川崎町 47	-	-	-	-	-	-	-
亘理町 48	30.6	92.8	56.8	-	56.8	-	31.9
山元町 49	48.6	100.0	48.6	-	4.0	-	-
松島町 50	-	-	-	-	-	-	-
七ヶ浜町 51	-	100.0	-	-	-	-	-
利府町 52	-	-	-	-	-	-	-
大和町 53	-	-	-	-	-	-	-
大郷町 54	-	-	-	-	-	-	-
富谷町 55	-	-	-	-	-	-	-
大衡村 56	-	-	-	-	-	-	-
涌谷町 57	-	-	-	-	-	-	-
美里町 58	-	-	-	-	-	-	-
女川町 59	-	-	-	-	-	-	-
南三陸町 60	46.2	96.1	21.5	-	4.1	-	-

注：統計表の数値は、農業経営体の被災状況や経営再開状況の程度（割合）を関係者から聞き取り、2010年世界農林業センサス結果に乗じて集計したものである。

3 営農を再開できない理由（福島県）

単位：%

市 区 町 村	営農を再開できない理由（複数回答）						
	生活拠点が定まらない (原発事故の影響による場合を除く)	耕地や施設が使用 (耕作) できない (原発事故の影響による場合を除く)	農機具が確保できない	農業労働力が足りない	営農資金に不安がある	原発事故の影響	その他(病気やケガ等)
福 島 県 61	2.9	6.1	3.2	1.1	2.4	96.6	-
福島市 62	-	-	-	-	-	-	-
郡山市 63	-	-	-	-	-	-	-
いわき市 64	33.2	37.6	2.9	28.5	-	33.9	-
白河市 65	-	50.0	-	-	-	50.0	-
須賀川市 66	-	-	-	-	-	-	-
相馬市 67	9.4	82.5	14.2	8.9	18.2	3.7	-
二本松市 68	-	-	-	-	-	-	-
田村市 69	-	-	-	-	-	100.0	-
南相馬市 70	7.9	13.5	9.4	2.8	7.3	100.0	-
伊達市 71	-	-	-	-	-	-	-
桑折町 72	-	-	-	-	-	-	-
国見町 73	-	-	-	-	-	-	-
川俣町 74	-	-	-	-	-	100.0	-
鏡石町 75	-	-	-	-	-	-	-
天栄村 76	-	-	-	-	-	-	-
猪苗代町 77	-	-	-	-	-	-	-
西郷村 78	-	-	-	-	-	-	-
泉崎村 79	-	-	-	-	-	-	-
中島村 80	-	-	-	-	-	-	-
矢吹町 81	-	-	-	-	-	-	-
棚倉町 82	-	-	-	-	-	-	-
玉川村 83	-	-	-	-	-	-	-
浅川町 84	-	-	-	-	-	-	-
小野町 85	-	-	-	-	-	-	-
広野町 86	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-
楢葉町 87	-	-	-	-	-	100.0	-
富岡町 88	-	-	-	-	-	100.0	-
川内村 89	-	-	-	-	-	100.0	-
大熊町 90	-	-	-	-	-	100.0	-
双葉町 91	-	-	-	-	-	100.0	-
浪江町 92	-	-	-	-	-	100.0	-
葛尾村 93	-	-	-	-	-	100.0	-
新地町 94	63.3	100.0	100.0	-	63.3	47.2	-
飯舘村 95	-	-	-	-	-	-	100.0

注：1 統計表の数値は、農業経営体の被災状況や経営再開状況の程度（割合）を関係者から聞き取り、2010年世界農林業センサス結果に乗じて集計したものである。

2 福島県では原子力災害対策特別措置法に基づき避難のための立ち退きが指示された帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域で、被災状況が確認できない場合には以下の処理を行った。

- ・津波被災集落については、浸水範囲概況図（国土地理院）等の衛星画像を参考に該当農業集落を推定した。
- ・「該当農業集落、農業経営体全て被害あり」として集計した。

【利用者のために】

1 状況確認の目的

東日本大震災被災地域における農業構造の変動を的確に把握し、被災及び経営の再開状況等を明らかにすることにより復旧・復興対策の計画・実施のための基礎資料を得るとともに、農林業センサス結果を母集団として実施する各種統計調査の実施や結果の推定、次回の農林業センサスの実施準備等に資することを目的とする。

2 状況確認の対象市町村

岩手県、宮城県及び福島県の「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく特定被災地方公共団体（平成23年7月11日時点）。

3 状況確認の方法及び集計

被害のあった「農業集落」又は「市町村」を基本単位として把握することとし、当該農業集落の関係者、市町村、農業協同組合等の関係機関の中から被災地域の実情に応じて効率的な状況確認が可能な者・機関を対象として、地方農政局地域センター職員が聞き取りにより被害や復旧の程度（割合）を情報収集し、その割合を2010年世界農林業センサス結果に乗じて集計を行った。

なお、福島県の原子力災害対策特別措置法に基づき避難のための立ち退きが指示された帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域で、被災状況が確認できない場合には以下の処理を行った。

- ・津波被災集落については、浸水範囲概況図（国土地理院）等の衛星画像を参考に該当農業集落を推定した。
- ・「該当農業集落、農業経営体全て被害あり」として集計した。

4 状況確認の期日

平成26年2月1日現在

5 利用上の注意

- (1) 本資料の被害状況については、農業経営体への個別の聞き取りを行ったものでないことから、利用にあたっては、この点に留意されたい。
- (2) 前回把握時（平成25年3月11日現在）に被災状況等が不明であったが今回状況等が明らかになった農業集落等があることから、農業経営体の被害状況等が前回結果と違う場合があるので、留意されたい。
- (3) 本調査は平成23年7月11日現在の市区町村を対象に調査を行ったが、平成23年9月26日に岩手県一関市と藤沢町が合併し一関市となったことから、統計表の表記は旧一関市と旧藤沢町の結果と、それを合算した一関市を掲載することとした。

(4) 状況確認結果の農業経営体数については、原数を積み上げたものを以下の基準で四捨五入をしたため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

原数	5桁	4桁以下
四捨五入する桁数（下から）	2桁	1桁
例	四捨五入する前（原数）	12,345
	四捨五入した後	12,300
		1,234
		1,230

(5) 表中に使用した記号は次のとおりである。

「0」： 単位に満たないもの（例：4経営体 → 0経営体）

「-」： 調査は行ったが事実のないもの

【ホームページ掲載案内】

本資料は、農林水産省ホームページ中の統計情報の東日本大震災関係統計情報でご覧いただけます。

【 <http://www.maff.go.jp/j/tokei/saigai/index.html> 】

お問合せ先

◎本結果について

連絡先：農林水産省 大臣官房統計部 経営・構造統計課

センサス統計室 農林業センサス統計第1班

第2班

電話 03-6744-2256

FAX 03-5511-7282

参考資料

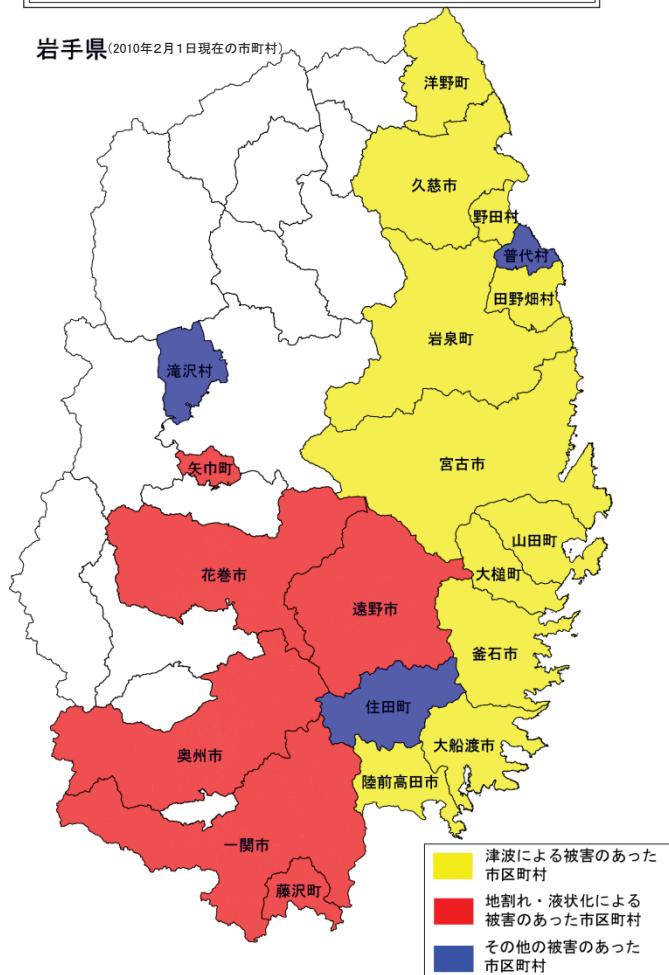
【状況確認実施対象による被害のあった市区町村地図】

岩手県
宮城県
福島県

【状況確認実施対象による津波被災地域地図】

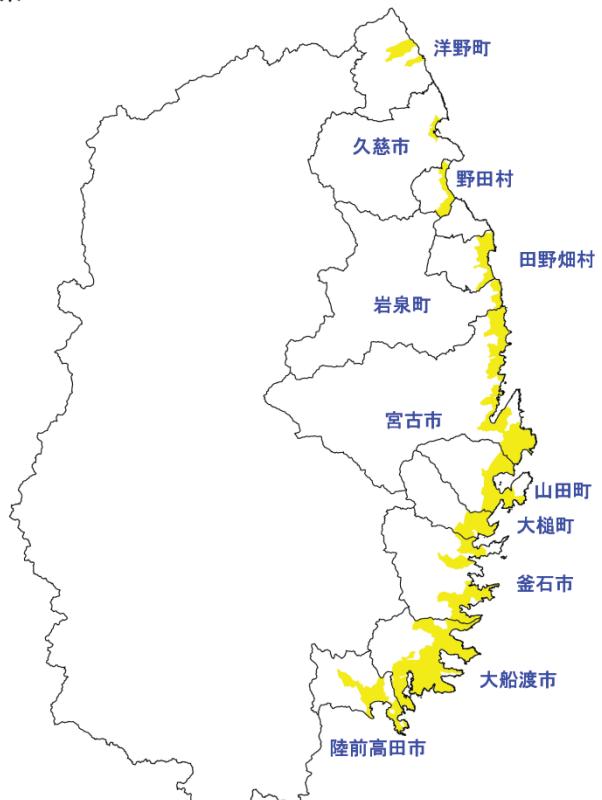
岩手県
宮城県
福島県

状況確認の対象において被害のあった市区町村地図



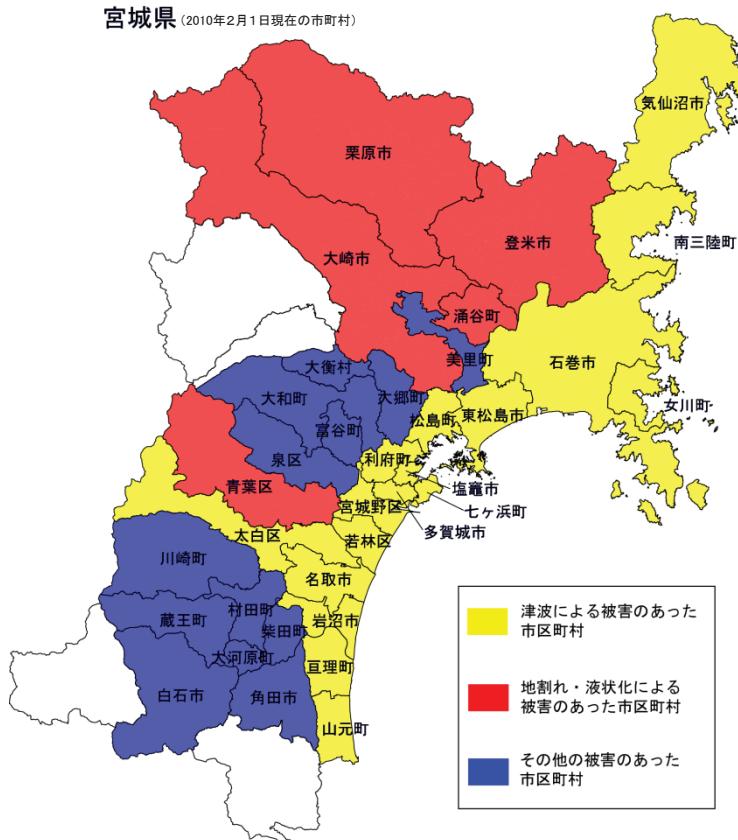
状況確認の対象における津波被災農業集落地図

岩手県 (2010年2月1日現在の市町村)



津波被災農業集落

状況確認の対象において被害のあった市区町村地図



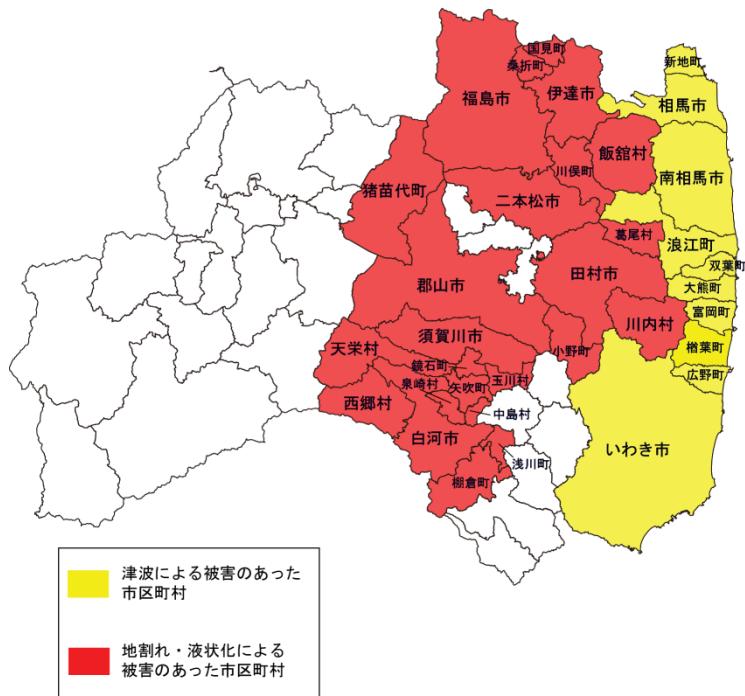
状況確認の対象における津波被災農業集落地図

宮城県 (2010年2月1日現在の市町村)



状況確認の対象において被害のあった市区町村地図

福島県 (2010年2月1日現在の市町村)



状況確認の対象における津波被災農業集落地図

福島県 (2010年2月1日現在の市町村)

